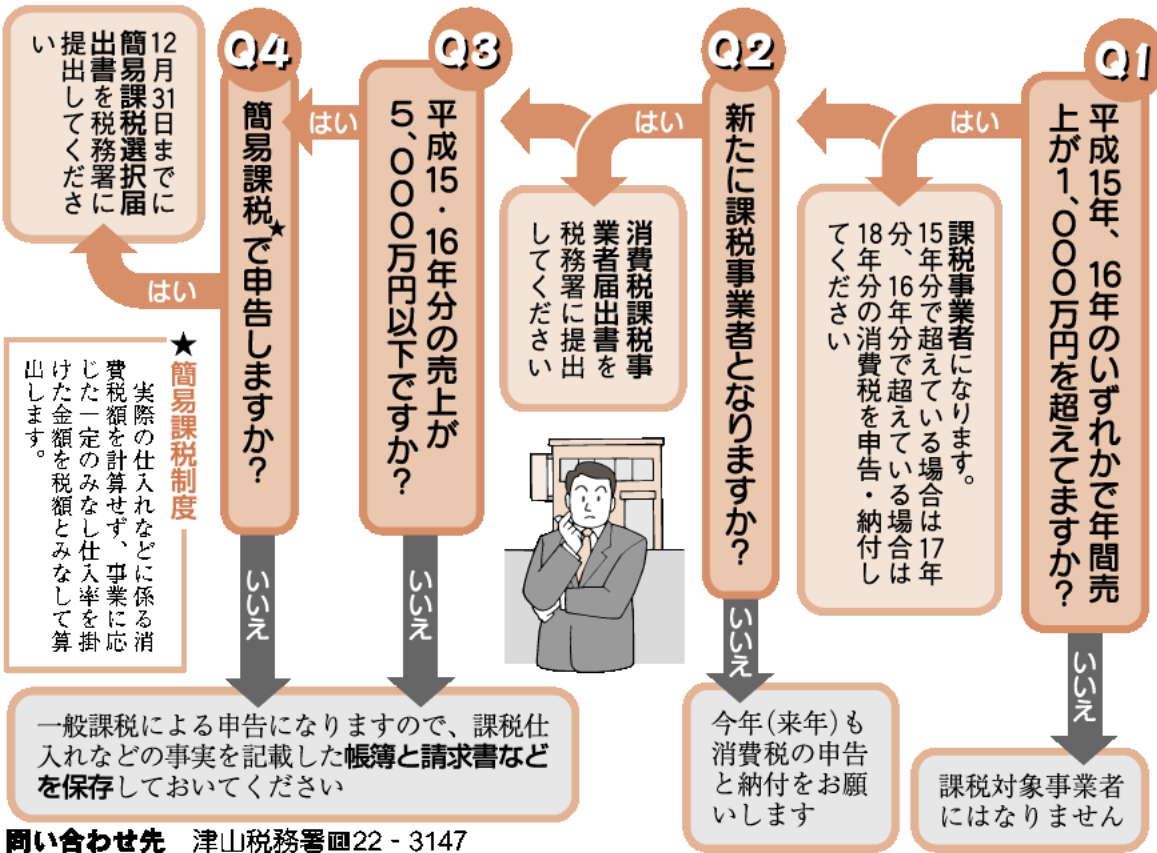


個人事業者のみなさんはご注意！
あなたは消費税の課税事業者？



津山市第4次総合計画

基本構想案の答申書を提出
11月16日、津山市総合計画審議会は、市が諮問した「津山市第4次総合計画基本構想案」について市長に答申しました。



答申内容(抜粋)

基本構想案は「活力と安心」「自立・自助」「共創・協働」のまちづくりを基本理念、将来像を「キラめく未来 人と自然が活きるまち」とし、新たな都市の創造をめざしていきます。

諮問案は、市の課題と環境を的確に捉え、今後10年間の総合的で計画的な行政運営の指針としておむね適切でしたが、審議の結果、一部修正を加えて答申します。

お問い合わせ先 企画室 32・2027

パブリックコメント集まる

11月11日まで基本構想案についてパブリックコメントを募集したところ5件の意見が寄せられました。おもな意見の要旨と市の考え方は次のとおりです。

- 市民にわかりやすい計画書にして
① 図表やイラストなどを使い、親しみやすい計画書にしたいです
- 津山にも有名特産物が必要では
① 基本構想に「津山ブランド、オンライン産業の育成」と記しました
- 基本構想に「武道」を記述して
① スポーツに含めて「多様なスポーツ」と記しました

そのほか、基本構想に基づくまちづくりの具体的な考え方や施策について寄せられた意見は、基本計画など検討するうえで参考にさせていただきます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください